

東員町地域公共交通総合連携計画の評価

1 東員町地域公共交通総合連携計画の策定（平成25年策定）

策定時の状況

- 町内の稲部地区など交通空白地となる地区がある。高齢化の進展に伴い、地域住民から公共交通の運行ニーズがでてきている。
- 平成25年内には町の南部に大規模商業施設の開店が予定されているため、町民のほか従業員や買物客の移動ニーズに対応し、公共交通によるアクセスの充実を事業者とも連携して進める必要がある。
- 本町の公共交通をめぐる状況は変化しており、今後も大きく変化していくなかで、住民ニーズに対応して利便性の高い公共交通サービスを提供できるよう、他の交通手段との連携を図るとともに、既存のバスの改善に留まらず、必要に応じて新たな交通システムの導入も視野にいたした公共交通体系の見直しを行う。

東員町地域公共交通総合連携計画を策定

計画期間：平成25年から平成32年

2 上位計画における公共交通の位置づけ

東員町第5次総合計画（平成23年3月策定）

① 目指す将来像

みんなが喜び輝き幸せを実感できるまち 東員

② 基本施策

- ・安心安全なまち
- ・人にやさしいまち
- ・心豊かなまち
- ・快適なまち
- ・賑わうまち
- ・語らいのあるまち

③ 基本計画 安全安心なまち 「道路・公共交通の整備」

■現状と課題

本町の従来の公共交通網は、民間鉄道事業者及びバス事業者による東西を中心としたアクセス網でしたが、オレンジバスの運行により南北のアクセス網が整備できました。オレンジバスは、長深地内で建設が進む（仮称）東員スーパーセンターの開店に合わせ路線の見直しが必要となります。

■主な施策

町民の日常生活に不可欠な身近な交通手段として、鉄道、路線バス、オレンジバスの維持・確保、利用者のさらなる利便性向上に努めるとともに、人や環境にやさしいバスの導入など地域公共交通機関の充実に努める。

【目標値】公共交通機関の便利さについての満足度（H20.8月のアンケート調査による。満足と答える町民の割合）

H21：33.5%（現状） H27：40% H32：50%

3 東員町地域公共交通総合連携計画の概要

■上位計画における位置づけ

- 【第5次総合計画】 鉄道、路線バス、オレンジバスの維持・確保、利用者のさらなる利便性向上
- 【都市計画マスタープラン】 公共交通機関の拡充。拠点形成。

■公共交通の課題

- 路線バス・オレンジバス各々の利便性の改善
- 鉄道とオレンジバスの接続の改善
- 公共交通空白地域の改善
- 新たな拠点地区や現状で行きづらい行き先への対応
- 自動車からの転換等による利用促進
- 公共交通の運行・乗継情報の提供

■公共交通整備の基本理念

公共交通機関相互の連携が図られた便利で利用しやすい公共交通ネットワークの形成、利便性の高い運行サービスの提供及び地域との協働の取組により、持続的な公共交通を確保します

■公共交通整備の基本方針

利用目的にあった合理的なネットワークの形成

今後のまちづくりにあわせた交通結節点の整備

効果的・効率的な運行方式の導入

地域との協働・連携による利用促進策の導入

■計画の目標

町民の日常生活の利便性を高め、豊かな町民生活の実現につなげます

- 町民の通勤、通学、買い物、通院、公共施設利用等の日常生活全般について利便性を確保します。
- 公共交通空白地域をなくすことにより、自動車がなくても移動できる環境を確保します。
- 将来にむけたまちづくりを移動の面から支援し、地域の活性化につなげます。
- 地域との協働・連携により持続可能な公共交通を実現します。

【数値目標】

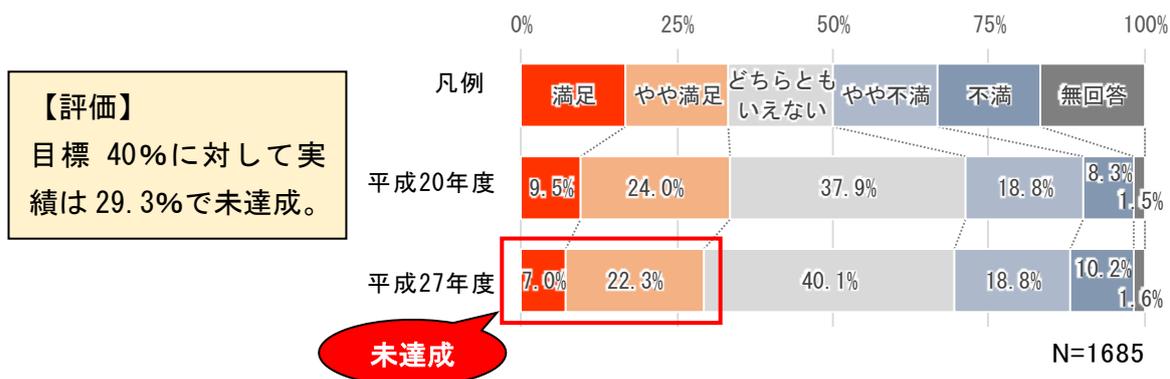
- 公共交通の満足度
(H21=33.5% H27=40% H32=50%)
- 町が運営する公共交通の利用者数
(前年度より増加)

4 計画目標の達成度

項目		H21 基準値	H27 中間目標	H30
①公共交通機関の便利さについての満足度 (アンケート調査で「満足」と回答した割合)	目標値	33.5%	40%	—
	実績	—	29.3%	22.4%

満足・やや満足と回答する率は、H27年度が29.3%でH20年度の33.5%から4.2ポイント下降しており、中間目標値40.0%には達していない。

H27年度の結果は、「どちらともいえない」が約40%を占め、「満足」（「やや満足」を含む）29.3%、「不満」（「やや不満」を含む）29.0%に意見がわかれている。

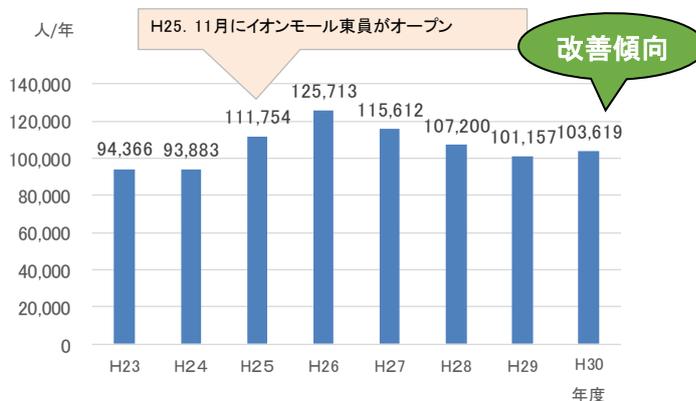


項目	実績
②町が運営する公共交通の利用者数 (利用者数が前年度よりも増加する。)	H23年度オレンジバス利用者数 94,366人/年

イオンモール東員のオープンに伴いH25、26年度は利用者が増加。

H27～29年度はオープン効果がなくなってきたのとオレンジバスルート変更に伴う乗り控え等により利用者は減少。

H30年度は、利用者数が増加に転じており、利用促進活動の成果と推察。目標に対して改善傾向。



【評価】
H27～H29年度までは減少傾向であったが、H30年度には増加に転じており、改善傾向。

- ・平成25年度は、11月にイオンモール東員のオープンに伴い増加。
- ・平成26年10月から新ルート・ダイヤで運行、利用者は減少。
- ・平成28年10月から新ルート・ダイヤで運行、変更後の乗り控えも回復に向かってきたが、翌年1月の積雪のため、数日間（3日程度）の運休で利用者減。
- ・平成30年1月は、積雪のため、半日間運休。
- ・平成30年12月は、車両故障のため6日間一部路線が運休。

5 具体的な事業取組に対する評価

○：適正に実施済み △：実施しているが、改善の必要がある ×：未実施

基本方針	事業名	概要	実施主体	実施状況	評価
①利用目的にあった合理的なネットワークの形成	①-1 路線バスの利用増進事業	・利用促進を目指して、昼間の買い物需要に対応した商業施設への接続等を行う。	交通事業者	実施済み (イオンモール東員への接続便の運行を実施)	○
	①-2 オレンジバスのルート見直し運行事業	・オレンジバスを利用目的にあった合理的なルートに見直す。	東員町	実施済み	○
②今後のまちづくりに合わせた交通結節点の整備	②-1 長深地区等における交通結節点整備事業	・イオンモール東員を交通結節点として整備する。 ・駅などを交通結節点として整備する。	東員町 交通事業者 商業施設	実施済み (イオンモール東員バス停、東員駅のバス停ポール整備等)	○
③効果的・効率的な運行方式の導入	③-1 公共交通空白地域改善事業	・稲部地区、神田地区の公共交通空白地域の改善。 ・地域特性にあった方式を地域と行政が連携して検討し、導入。	東員町 地域住民	実施済み (オレンジバスを運行しているが、空白地域の利用者数は少ない)	△ 地域にあった運行方式の検討が必要
④地域との協働・連携による利用促進策の導入	④-1 自動車免許自主返納の促進事業	・高齢者の自動車運転免許証の自主返納を促進し、公共交通利用を促進するため、自主返納者にオレンジバス回数券を配布する等の施策を導入。	東員町	未実施	△ 今後実施する
	④-2 公共交通マップ・総合時刻表・乗継ぎ情報提供事業	・オレンジバスと鉄道だけでなく、路線バスを含めた総合的な公共交通マップ、総合時刻表、乗継ぎ情報を提供する冊子、ホームページ等を作成	東員町 交通事業者	実施済み (オレンジバス、鉄道は掲載しているが、路線バスの時刻表は未掲載)	△ 町内の公共交通全てを記載した時刻表等の作成について検討が必要

○：適正に実施済み △：実施しているが、改善の必要がある ×：未実施

基本方針	事業名	概要	実施主体	実施状況	評価
④ 地域との協働・連携による利用促進策の導入	④-3 事業者連携による広報事業	・オレンジバスの停留所がある鉄道駅、店舗、医療機関等との協働・連携事業として、施設側は公共交通利用の広報、公共交通の運営支援、東員町は広告媒体の提供等を行う。	東員町 施設事業者	未実施	△ 車体広告
	④-4 生活交通を考える会等の開催	・町民の意見を把握するとともに、公共交通の利用促進を図るため、「東員町生活交通を考える会」の継続的開催、シンポジウム等を開催。	東員町 住民	実施済み (生活交通を考える会は継続して開催。シンポジウムも開催)	○

6 地域公共交通網形成計画の策定方針

(1) 計画策定の目的と位置づけ

人々が自立した生活を営む上では“移動”は欠かせないものですが、モータリゼーションの進展や人口減少、少子高齢化など公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。

東員町では、コミュニティバス（オレンジバス）の運行を平成17年より開始し現在に至っていますが、住民要望に応じてルート・ダイヤの変更を繰り返すことで、非常に複雑化しており、利用者ニーズへの対応が十分に図られていない状況にあります。

このような状況下、本町においては「東員町総合計画」に掲げる将来都市像の実現に向け公共交通が果たすべき役割を整理するとともに、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、また、持続させることを目的とした東員町地域公共交通網形成計画を策定することとします。

(2) 計画の名称

東員町地域公共交通網形成計画

(3) 計画期間

令和3年度から令和7年度（5年間）

(4) 構成

1. 地域の現状
2. 上位計画の整理
3. 公共交通の現状
4. 地域公共交通の役割と課題整理
5. 基本的な方針
6. 計画の目標
7. 目標達成のための施策・事業
8. 計画の達成状況の評価

(5) 策定の方針

- 利用者のターゲットを考え、東員町における公共交通を将来まで維持することを目的とする計画であること
- 広域性の確保が検討された計画であること
- 桑名市・いなべ市と策定を検討（北勢線対策室）している広域での網形成計画と整合のとれた計画となること
- まちづくりとの一体性が確保された計画であること
- 地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成を目指した計画であること
- 地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせを目指した計画であること
- 住民の協力を含む関係者の連携を図る計画であること
- 具体的で数値化された目標値が設定された計画であること